

第66回

市展

石岡市美術展

部 門 日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書・写真・デザイン

開催期間 令和7年12月15日(月)～12月21日(日)

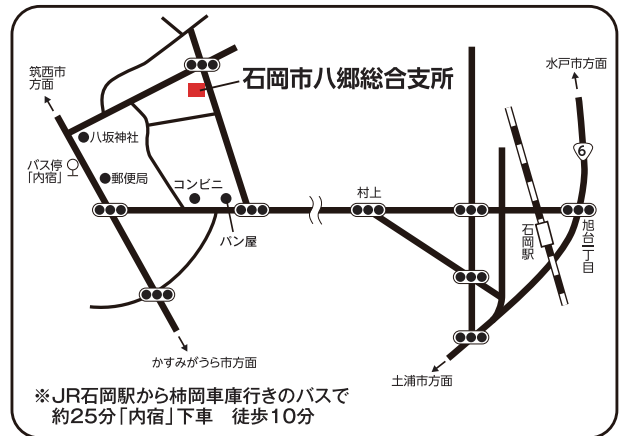
開催時間 午前10時～午後4時(最終日は午後2時まで)

【第1会場】日本画・彫刻・工芸美術・書
石岡市八郷総合支所1階「郷の風」

【第2会場】洋画・写真・デザイン
石岡市八郷総合支所1階101～103会議室

出展申込み方法等については、
市HPをご参照ください

石岡市HP



<受賞作品展を開催します>

会 期 : 令和8年1月16日(金)～1月20日(火)
会 場 : 石岡市役所本庁舎1階「メロディアスホール」
展示作品 : 県知事賞・市長賞・議長賞・教育長賞を今年度受賞した作品

※受賞者には別途ご案内します。搬入搬出については、ご協力をお願いします。



主催 石岡市 石岡市教育委員会

部門

○日本画 ○洋画 ○彫刻 ○工芸美術 ○書 ○写真 ○デザイン

申込方法

「出展申込書」に必要事項を記入し、下記窓口まで 持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法により提出してください。

- 教育委員会 文化振興課（石岡市八郷総合支所4階）
住 所：〒315-0195 石岡市柿岡 5680 番地 1
FAX：0299-43-1117
メール：bunkashinkou@city.ishioka.lg.jp
- 生活環境部 市民課（石岡市役所本庁舎1階）※持参のみ対応

出展資格

下記のいずれの条件も満たしていること。

- (1) 石岡市内在住者、石岡市出身者、石岡市への通勤通学者、石岡市で活動している者、主催者が認めた者
- (2) 満15歳以上（中学生を除く）

賞

県知事賞（委嘱者から各部1名）
市長賞（一般出展者・学生出展者から各部1名）
議長賞（一般出展者・学生出展者から各部1名）
教育長賞（一般出展者・学生出展者から各部1名）
奨励賞（一般出展者・学生出展者から各部若干名）
学生奨励賞（学生出展者から各部若干名）

注意事項

- ※展示会場内での写真撮影は自由とします。
- ※作品を撮影した写真が市の広報や新聞等に使用されることがあります。また、会期終了後に石岡市ホームページにおいて受賞作品集を公開する予定です。申込をもって出展者が主催者の著作物利用に承諾したものとみなしますので、ご了承の上、お申込みください。
- ※出展作品は慎重に取り扱いますが、不慮の災害及び不測の破損、亡失等については、主催者はその責任を負いません。
- ※出展者の個人情報は、本事業においてのみ使用し、他の目的では使用しません。

出展申込から作品搬出までの流れ

① 出展申込

申込期間：令和7年10月20日(月)～10月31日(金) ※当日消印有効

出展点数：1人につき2点まで

※受付時間は土日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

※作品搬入は別日に実施しますので、申込時の作品のお預かりはできません。

② 作品搬入

日本画・彫刻・工芸美術・書

搬入日時：令和7年12月10日(水) 午前9時～午後4時

搬入場所：第1会場 石岡市八郷総合支所1階 「郷の風」

洋画・写真・デザイン

搬入日時：令和7年12月12日(金) 午前9時～午後4時

搬入場所：第2会場 石岡市八郷総合支所1階 101～103会議室

③ 展示期間

開催期間：令和7年12月15日(月)～12月21日(日)

午前10時～午後4時（最終日は午後2時まで）

会 場：石岡市八郷総合支所（石岡市柿岡 5680 番地 1）

【第1会場】1階「郷の風」（日本画・彫刻・工芸美術・書）

【第2会場】1階 101～103 会議室（洋画・写真・デザイン）

④ 作品搬出

日本画・彫刻・工芸美術・書

搬出日時：令和7年12月22日(月) 午前9時～午後4時

搬出場所：第1会場 石岡市八郷総合支所1階 「郷の風」

洋画・写真・デザイン

搬出日時：令和7年12月21日(日) 午後2時10分～午後4時

搬出場所：第2会場 石岡市八郷総合支所1階 101～103 会議室

※作品預り証を必ず持参すること。

出展規格・要件

| | |
|----------|--|
| 共通事項 | ○壁面作品は、必ずヒートン・紐などを付け、展示可能な状態で出展すること。 ○陳列した作品は、会期中撤回することはできない。 ○展示に関する一切の異議は認めない。 |
| 日本画 | ○50号以内で作品は額装とする。 ※額縁を付けるなど装飾すること。額装はガラス使用不可とする。 |
| 洋画 | ○6号から50号以内、版画は6号から20号以内とし、作品は額装とする。 ※額縁を付けるなど装飾すること。額装はガラス使用不可とする。 |
| 彫刻 | ○大きさは制限しないが、重量は60kg程度までとする。 ※原型制作者と実材制作者を異にする場合は、原型制作者を出展者とする。 |
| 工芸美術 | ○立体作品にあつては50cm平方以内の場所に陳列できるものとし、その他については、縦横182cm以内（装飾設備を含む）とする。 ※共同制作によるものは、その代表者1名を出展者とする。 |
| 書 | ○縦212cm、横51.5cm以内又は縦130cm、横130cm以内とする。 ○てん刻は、額装又は表装、仮表装した印影のみ出展するものとし、表装は縦40cm、横30cm以内とする。 ○作品に対する「釈文」を併せて提出すること。 ○漢字・仮名等の作品は表装または仮表装とする。 ※横作品については二段掛けになる場合があります。 |
| 写真 | ○A3判からA3ノビ（半切から全紙）とし、組写真は一連のまとまった作品で、額装はA3ノビ（全紙）程度の大きさとする。 ※出展は、枠張りまたは額装とする。額装はガラス・アクリル等を使用しないこと。 ※組写真はすべて1つの枠張りまたは額に収めること。 ※作品に人物が含まれる場合は、被写体本人の承諾を得た上で申込すること。 （肖像権の侵害等による問題が起きた場合、主催者側は一切の責任を負わない。） |
| デザイン | ○平面作品のデザインはB3判からB全判までとし、パネル貼りを原則とする。 ○立体作品にあつては50cm平方以内の場所に陳列できるものとする。 ○コンピュータグラフィックス（CG）作品は、プリントアウトなど平面的に処理されたものを規定寸法のパネルに数点貼付した形態で出展する。 ※連作作品はパネル1枚を1点と数える。また、応募の際には使用したアプリケーション名を明記し、当該作品は応募者本人が著作権を有するものであること。 ※共同制作によるものは、その代表者1名を出展者とする。 |
| 出展できないもの | ○AI等が自動で描画した作品の出展は認めない。 ※AI等が自動で描画した作品であることが判明した場合、受賞が取り消しとなる可能性があります。 ○すでに他の展覧会、その他に発表したもの。 ※ただし高校生はこの限りではない。 ○風俗・教育に害があると認められるもの。 |

問い合わせ

石岡市教育委員会 文化振興課 芸術文化担当

〒315-0195 石岡市柿岡 5680番地 1 電話：0299 (43) 1111 FAX：0299 (43) 1117 メール：bunkashinkou@city.ishioka.lg.jp